



「災害時に気を付けたい意外な病気と対策」

ついて学習会を開催します

近年、地震や台風などの自然災害が増加傾向にあります。もしも、大きな災害がおきて、電気、水道、ガスなどのライフラインが停止すると日常が奪われ生活が困難になり、その状態が続くと思わぬ病気につながったり、健康を損なうリスクが高まったりします。

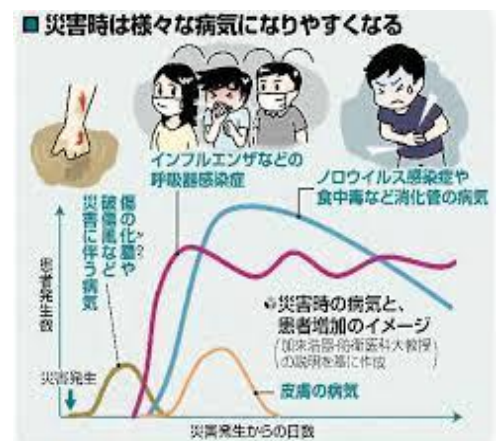
そこで、今回は、災害時に気を付けたい意外な病気と対策について学習会を開催します。

◆日 時 12月17日(日) 14時～15時

◆会 場 ビーチホールまがたま2F研修室

◆参加料 無 料

※「ダンボールベッドの組み立ても行います」



「はじめよう寺町」学習会報告

誰も取り残さない災害支援を目指そう -災害時の要配慮者と支援者-

11月25日(土) ビーチホール「まがたま」2階 研修室で「災害時の要配慮者と支援者」について、学習会を開催しましたので、内容を抜粋して報告いたします。

要配慮者とは

- ・高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人などの方をしめすことが多いです。
- ・さらに持病をお持ちの方や、食物アレルギーなどアレルギーに配慮が必要な方などを含める場合もあります。
- ・配慮が必要な方は身近にたくさんいます。

避難行動要支援者とは

要配慮者のうち、災害発生時に自ら避難することが困難な人であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する人です。

円滑かつ迅速な避難を図るには

避難行動要支援者の避難には、支援者の協力が不可欠であり、災害発生時に容易に駆けつけることができる親族や近隣住民の方を選任しておくことが重要です。